

監査結果に基づく措置または対応状況

(令和元年度実施分)

四日市市監査委員

目 次

令和元年度監査結果に基づく措置または対応状況の概要	【 P1 ～ 7 】
監査結果の指摘事項と意見の区分基準等	【 P8 】
監査結果に基づく措置状況等の公表について	【 P9 】

監査結果に基づく部門別の措置または対応状況（公表）

1 定期監査

・ 商工農水部	【 指摘事項 P10 ～ 11	・ 意見 P12 ～ 23 】
商工課 農水振興課・食肉センター・食肉地方卸売市場・農業センター けいりん事業課		
・ 農業委員会事務局	【 指摘事項 P24	・ 意見 P25 ～ 26 】
・ 危機管理監	【 指摘事項 P27	・ 意見 P28 ～ 32 】
危機管理室		
・ 政策推進部	【 指摘事項 P33	・ 意見 P34 ～ 40 】
政策推進課・中核市推進室 秘書国際課 東京事務所		
・ 上下水道局	【 指摘事項 P41 ～ 42	・ 意見 P43 ～ 57 】
（管理部）総務課 経営企画課 お客様センター 生活排水課		
（技術部）施設課・水質管理室・水源管理センター・日永浄化センター 水道建設課 水道維持課 下水建設課		
・ スポーツ・国体推進部	【 指摘事項 P58 ～ 59	・ 意見 P60 ～ 68 】
スポーツ課 国体推進課 国体競技課		
・ シティプロモーション部	【 指摘事項 P69 ～ 70	・ 意見 P71 ～ 79 】
広報マーケティング課 観光交流課		
・ 総務部	【 指摘事項 P80 ～ 82	・ 意見 P83 ～ 111 】
総務課 人事課 職員研修所 調達契約課 検査室 ICT戦略課 人権・同和政策課		
人権センター・人権プラザ小牧・人権プラザ神前・人権プラザ赤堀・人権プラザ天白		

- ・ 選挙管理委員会事務局 【 指摘事項 P112 ~ 113 ・ 意見 P114 ~119 】
- ・ 公平委員会事務局 【 指摘事項 なし ・ 意見 P120 】
- ・ 消防本部 【 指摘事項 P121~123 ・ 意見 P124~133 】
 総務課 消防救急課・救急救命室・防災教育センター 予防保安課 情報指令課 中消防署・中央分署・西分署・港分署
 北消防署・朝日川越分署・北西出張所 南消防署・南部分署・西南出張所
- ・ 会計管理室 【 指摘事項 P134 ・ 意見 P135~136 】
- ・ 議会事務局 【 指摘事項 なし ・ 意見 P137~139 】
 議事課
- ・ 市民文化部 【 指摘事項 P140~143 ・ 意見 P144~170 】
 市民生活課・市民・消費生活相談室・多文化共生推進室 市民協働安全課 文化振興課 男女共同参画課・男女共同参画センター
 市民課・市民窓口サービスセンター あさけプラザ
- ・ こども未来部 【 指摘事項 P171~173 ・ 意見 P174~192 】
 こども未来課・青少年育成室・児童館 こども保健福祉課・家庭児童相談室 こども発達支援課
 児童発達支援センターあけぼの学園 保育幼稚園課
- ・ 市民文化部 【 指摘事項 P193~194 ・ 意見 P195~199 】
 地区市民センター（6センター）
- ・ こども未来部 【 指摘事項 P200~201 ・ 意見 P202~210 】
 保育園（6園） 幼稚園（5園）
- ・ 教育委員会 【 指摘事項 P211~213 ・ 意見 P214~225 】
 小学校（9校） 中学校（5校）

2 出資団体監査

- ・ 四日市あすなろう鉄道株式会社（都市整備部都市計画課公共交通推進室） 【 指摘事項 P226 ・ 意見 P227~230 】
- ・ 公益財団法人三重北勢地域地場産業振興センター（商工農水部商工課） 【 指摘事項 P231 ・ 意見 P232~238 】

3 財政援助団体監査

- ・公益財団法人四日市市文化まちづくり財団（市民文化部市民生活課）……………【指摘事項 P239～240 ・ 意見 P241～243】
- ・株式会社水貝製作所（商工農水部商工課）……………【指摘事項 P244 ・ 意見 P245～246】

4 公の施設の指定管理者監査

- ・四日市市文化会館、四日市市茶室
（公益財団法人四日市市文化まちづくり財団、市民文化部文化振興課）…【指摘事項 P247～248 ・ 意見 P249～252】
- ・四日市市勤労者・市民交流センター
（アクティオ株式会社、商工農水部商工課）……………【指摘事項 P253 ・ 意見 P254～256】

5 随時監査（工事監査）

- ・中央緑地公園資機材倉庫整備工事（スポーツ・国体推進部国体推進課）……………【指摘事項 なし ・ 意見 P257】
- ・朝明水源系取水施設（1号井）更新工事（上下水道局技術部施設課）……………【指摘事項 なし ・ 意見 P258～259】

6 行政監査（テーマ：内部統制の検証について）

- ・総務部調達契約課……………【指摘事項 なし ・ 意見 P260～262】
- ・会計管理室……………【指摘事項 なし ・ 意見 P263～264】
- ・総務部総務課……………【指摘事項 なし ・ 意見 P265～267】

令和元年度監査結果に基づく措置または対応状況の概要

1 公表の内容

令和元年度定期監査、出資団体監査、財政援助団体監査、公の施設の指定管理者監査、随時監査（工事監査）及び行政監査の結果に基づいて、各部局が取り組んだ状況（講じた措置または対応状況）について公表する。

2 公表の根拠

地方自治法第199条第1項、第2項、第4項、第5項及び第7項の規定に基づき令和元年度に実施した監査の結果、同条第9項及び第10項の規定により提出した監査結果報告に基づき、各部局において講じた措置または対応状況が監査委員に通知されたので、同条第14項の規定に基づき公表するものである。

3 取組みの状況

【報告を受けて】

措置状況等の報告によると、指摘事項に対しては「措置済」が98.7%（147件）となり、「検討中」が1.3%（2件）となっている（検討中の2件については、今回の文書報告時において検討中であったが、その後、既に2件ともに措置済の報告を受けている）。また、意見に対しては「措置済」が79.3%（543件）、「継続努力」が20.6%（141件）、「検討中」が0.1%（1件）となっている。「措置済」と「継続努力」の報告がほぼ全てを占め、各部局が監査結果に基づいて取り組んだことがうかがえる。しかし、「継続努力」が20%以上であり、更に取り組むことが求められる。

今後において、「措置済」はその状態を継続し、「継続努力」は報告時点から一層の改善や向上が図られるよう要望する。また、市職員として、常に改善への意識を持ち、市民の信頼につなげるための具体的な取組みに努められたい。

報告の中には、多くの所属において共通した課題となっているものがある。これらを参考とし、それぞれの所属においても改善点を見出し、自発的な取組みに生かすよう要望する。

(1) 定期監査に係るもの

監査委員の指摘事項129件のうち、「措置済」が99.2%（128件）、「検討中」が0.8%（1件）となっている（検討中の1件については、今回の文書報告時において検討中であったが、その後、既に措置済の報告を受けている）。また、監査委員の意見601件のうち、「措置済」が78.4%（471件）、「継続努力」が21.5%（129件）、「検討中」が0.2%（1件）となっている。

各部局における取組みの状況は、次のとおりである。

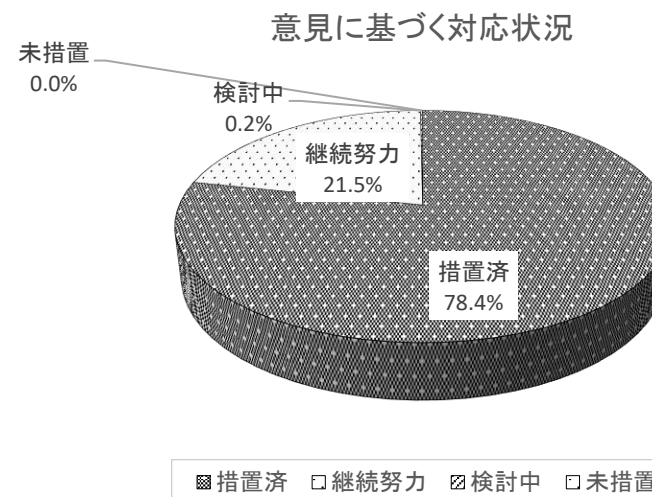
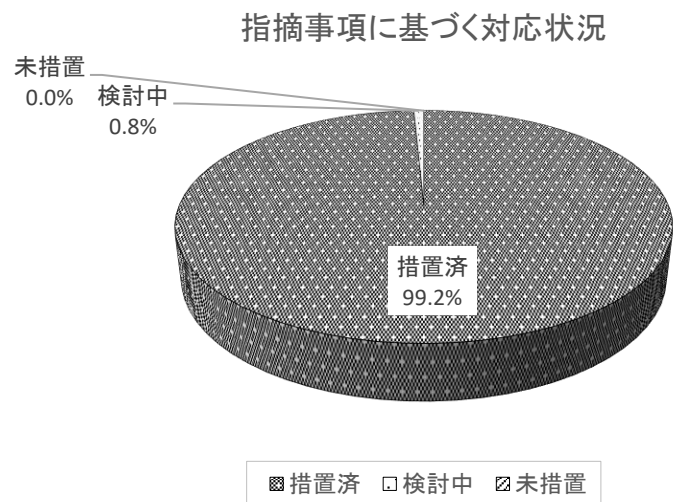
定期監査の結果に基づく対応状況の部局別件数及び比率

(「指摘事項」については令和2年9月18日現在の対応状況、「意見」については令和3年3月18日現在の対応状況)

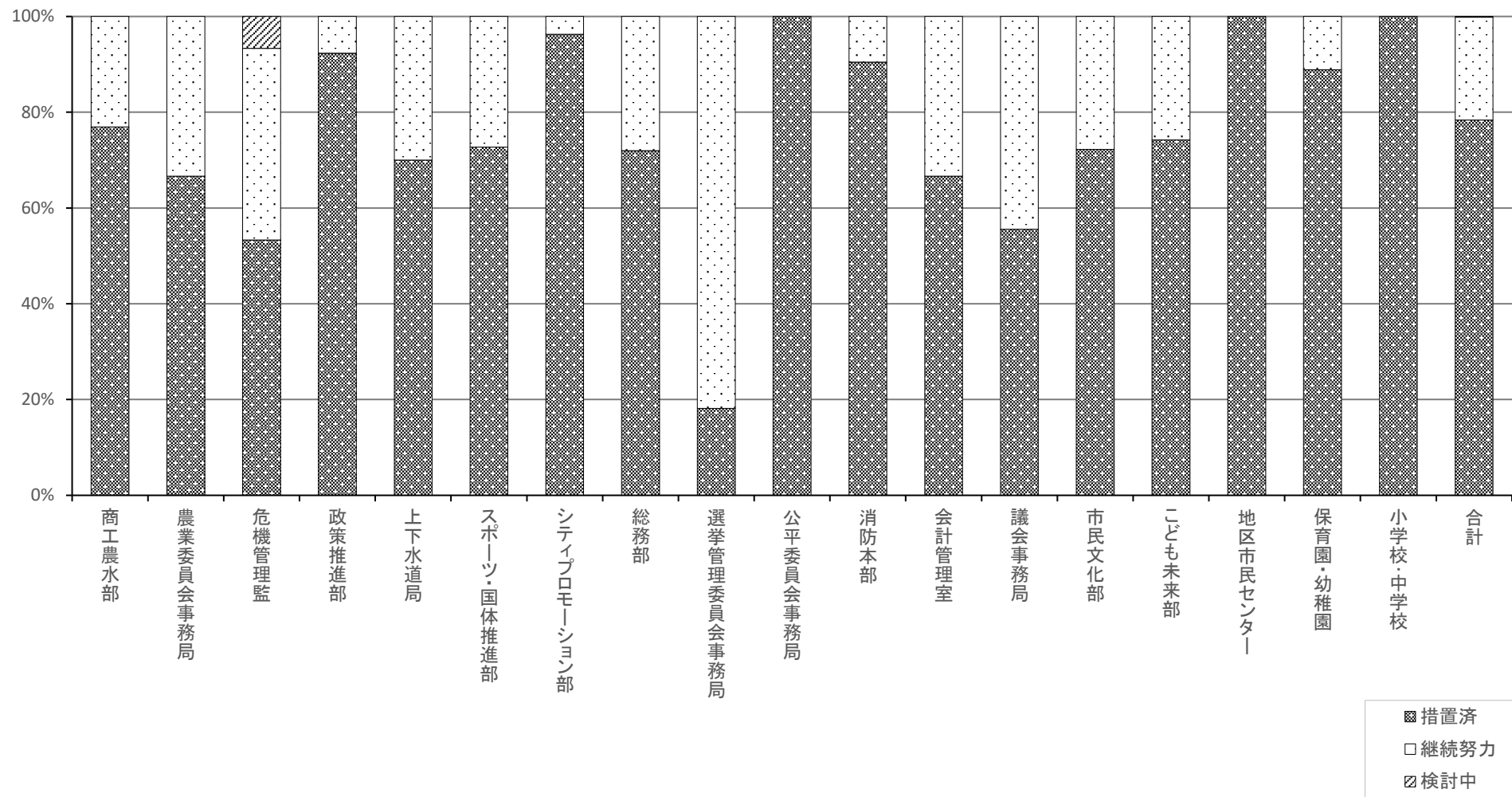
監査対象		監査実施時期	区分	監査結果 件数	措置済		継続努力		検討中		未措置	
部局名	所属数				件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
商工農水部	3	R1. 5. 27～R1. 5. 28	指摘事項	7	6	85.7%	—	—	1	14.3%	0	0.0%
			意見	39	30	76.9%	9	23.1%	0	0.0%	0	0.0%
農業委員会事務局	1	R1. 5. 27	指摘事項	4	4	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
			意見	3	2	66.7%	1	33.3%	0	0.0%	0	0.0%
危機管理監	1	R1. 5. 30	指摘事項	5	5	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
			意見	15	8	53.3%	6	40.0%	1	6.7%	0	0.0%
政策推進部	3	R1. 5. 30～R1. 6. 7	指摘事項	4	4	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
			意見	26	24	92.3%	2	7.7%	0	0.0%	0	0.0%
上下水道局	8	R1. 7. 9	指摘事項	3	3	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
			意見	50	35	70.0%	15	30.0%	0	0.0%	0	0.0%
スポーツ・国体推進部	3	R1. 7. 18～R1. 7. 19	指摘事項	10	10	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
			意見	33	24	72.7%	9	27.3%	0	0.0%	0	0.0%
シティプロモーション部	2	R1. 7. 19～R1. 7. 26	指摘事項	10	10	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
			意見	27	26	96.3%	1	3.7%	0	0.0%	0	0.0%
総務部	8	R1. 8. 6～R1. 10. 28	指摘事項	13	13	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
			意見	75	54	72.0%	21	28.0%	0	0.0%	0	0.0%
選挙管理委員会事務局	1	R1. 10. 28	指摘事項	4	4	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
			意見	11	2	18.2%	9	81.8%	0	0.0%	0	0.0%
公平委員会事務局	1	R1. 10. 28	指摘事項	0	0	—	—	—	0	—	0	—
			意見	2	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
消防本部	7	R1. 8. 20	指摘事項	12	12	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
			意見	42	38	90.5%	4	9.5%	0	0.0%	0	0.0%
会計管理室	1	R1. 8. 26	指摘事項	1	1	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
			意見	6	4	66.7%	2	33.3%	0	0.0%	0	0.0%

議会事務局	1	R1. 8. 26	指摘事項	0	0	—	—	—	0	—	0	—
			意見	9	5	55.6%	4	44.4%	0	0.0%	0	0.0%
市民文化部	6	R1. 11. 11～R1. 11. 14	指摘事項	18	18	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
			意見	90	65	72.2%	25	27.8%	0	0.0%	0	0.0%
こども未来部	5	R1. 11. 15～R1. 11. 25	指摘事項	11	11	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
			意見	62	46	74.2%	16	25.8%	0	0.0%	0	0.0%
地区市民センター	6	R1. 10. 24	指摘事項	9	9	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
			意見	19	19	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
保育園・幼稚園	11	R1. 10. 29～R1. 10. 30	指摘事項	6	6	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
			意見	45	40	88.9%	5	11.1%	0	0.0%	0	0.0%
小学校・中学校	14	R1. 11. 1～R1. 11. 6	指摘事項	12	12	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
			意見	47	47	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
			指摘合計	129	128	99.2%	—	—	1	0.8%	0	0.0%
			意見合計	601	471	78.4%	129	21.5%	1	0.2%	0	0.0%

※ 比率（％）は、各係数の小数点第2位を四捨五入した。従って、構成比において内訳の計と合計が一致しない場合がある。



意見に基づく対応状況の部局別構成比率



(2) 出資団体監査に係るもの

(「指摘事項」については令和2年9月27日現在の対応状況、「意見」については令和3年3月27日現在の対応状況)

監査対象	監査実施時期	区分	監査結果	措置済		継続努力		検討中		未措置	
			件数	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
四日市あすなろう鉄道株式会社 (都市整備部都市計画課公共交通 推進室)	R2. 1. 10	指摘事項	1	1	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
		意見	12	9	75.0%	3	25.0%	0	0.0%	0	0.0%
公益財団法人三重北勢地域地場産 業振興センター (商工農水部商工課)	R2. 1. 10	指摘事項	1	1	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
		意見	12	9	75.0%	3	25.0%	0	0.0%	0	0.0%
		指摘合計	2	2	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
		意見合計	24	18	75.0%	6	25.0%	0	0.0%	0	0.0%

(3) 財政援助団体監査に係るもの

(「指摘事項」については令和2年9月27日現在の対応状況、「意見」については令和3年3月27日現在の対応状況)

監査対象	監査実施時期	区分	監査結果	措置済		継続努力		検討中		未措置	
			件数	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
公益財団法人四日市市文化まちづ くり財団 (市民文化部市民生活課)	R2. 1. 15	指摘事項	4	3	75.0%	—	—	1	25.0%	0	0.0%
		意見	8	8	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
株式会社水貝製作所 (商工農水部商工課)	R2. 1. 15	指摘事項	2	2	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
		意見	3	3	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		指摘合計	6	5	83.3%	—	—	1	16.7%	0	0.0%
		意見合計	11	11	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

(4) 公の施設の指定管理者監査に係るもの

(「指摘事項」については令和2年9月27日現在の対応状況、「意見」については令和3年3月27日現在の対応状況)

監査対象	監査実施時期	区分	監査結果	措置済		継続努力		検討中		未措置	
			件数	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
四日市市文化会館、四日市市茶室 (公益財団法人四日市市文化まち づくり財団・市民文化部文化振興 課)	R2. 1. 17	指摘事項	9	9	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
		意見	18	17	94.4%	1	5.6%	0	0.0%	0	0.0%
四日市市勤労者・市民交流セン ター (アクティオ株式会社・商工 農水部商工課)	R2. 1. 17	指摘事項	3	3	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
		意見	11	8	72.7%	3	27.3%	0	0.0%	0	0.0%
		指摘合計	12	12	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
		意見合計	29	25	86.2%	4	13.8%	0	0.0%	0	0.0%

(5) 随時監査 (工事監査) に係るもの

(「指摘事項」については令和2年9月27日現在の対応状況、「意見」については令和3年3月27日現在の対応状況)

監査対象	監査実施時期	区分	監査結果	措置済		継続努力		検討中		未措置	
			件数	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
中央緑地公園資機材倉庫整備工事 (スポーツ・国体推進部国体推進課)	R1. 1. 20～R1. 1. 21	指摘事項	0	0	—	—	—	0	—	0	—
		意見	4	4	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
朝明水源系取水施設 (1号井) 更新工事 (上下水道局技術部施設課)	R1. 1. 20～R1. 1. 21	指摘事項	0	0	—	—	—	0	—	0	—
		意見	6	6	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		指摘合計	0	0	—	—	—	0	—	0	—
		意見合計	10	10	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

(6) 行政監査（「内部統制の検証について」）に係るもの

（「指摘事項」については令和2年9月27日現在の対応状況、「意見」については令和3年3月27日現在の対応状況）

監査対象	監査実施時期	区分	監査結果	措置済		継続努力		検討中		未措置	
			件数	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
総務部調達契約課	R2. 2. 6	指摘事項	0	0	—	—	—	0	—	0	—
		意見	4	4	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
会計管理室	R2. 2. 6	指摘事項	0	0	—	—	—	0	—	0	—
		意見	2	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
総務部総務課	R2. 2. 6	指摘事項	0	0	—	0	—	0	—	0	—
		意見	4	2	50.0%	2	50.0%	0	0.0%	0	0.0%
指摘合計			0	0	—	—	—	0	—	0	—
意見合計			10	8	80.0%	2	20.0%	0	0.0%	0	0.0%

※ (1) ~ (6) 合計

指摘合計	149	147	98.7%	—	—	2	1.3%	0	0.0%
意見合計	685	543	79.3%	141	20.6%	1	0.1%	0	0.0%

監査結果の指摘事項と意見の区分基準（令和元年度実施の監査にかかる基準）

項目	指摘事項	意見	
		改善事項	要望事項
指摘事項と意見の区分基準	<ul style="list-style-type: none"> ・事務処理が規定に基づいていないなど、事務処理に不備があるもの ・要綱や契約書等の内容、それに基づく事務手続き等に不備があるもの ・予算科目等を誤って収入又は支出しているもの ・予算執行において適正性を欠くもの ・その他事務処理、事務手続き等において是正措置が必要なもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務処理等のより適正化を図るため、さらに改善努力を求めるもの ・事務事業をより効率的にするため、さらに改善努力を求めるもの ・指摘事項ではないが改善方法等の検討を求めるもの ・その他施策への要望事項 	
指摘事項と意見の区分	事務処理が規定に基づいていないなど、事務処理等に不備があり、是正を必要とするもの	指摘事項ではないが、事務手続き等について改善を求めるもの	事務処理等のより適正化を図るため、さらに努力を求めるもの 事務事業をより効率的にするため、さらに努力を求めるもの その他要望事項等

措置を講じたときの報告及び公表の基準（令和元年度実施の監査にかかる基準）

項目	指摘事項	意見	
		改善事項	要望事項
措置報告の有無	必要	必要	
措置報告の時期	結果通知から3か月後に「措置済」「検討中」「未措置」に分類しその対応状況を報告すること。	結果通知から6か月後に「措置済」「継続努力」「検討中」「未措置」に分類しその対応状況を報告すること。	
措置済み以外の対応状況の報告	報告が「検討中」「未措置」のものについては、報告後3か月経過時点で、その対応状況を再報告すること。	報告が「継続努力」「検討中」「未措置」のものについては、報告後6か月経過時点で、その対応状況を再報告すること。	
公表など	報告を適宜集約し対応状況を監査委員に報告する。 最初の報告及び措置済時にはすべて公表し、本市ホームページに掲載する。	報告を適宜集約し対応状況を監査委員に報告する。 最初の報告はすべて公表し、本市ホームページに掲載する。	

監査結果公表第 1 1 号

監査結果に基づく措置状況等の公表について

地方自治法第 1 9 9 条第 1 4 項の規定に基づき、定期監査等の監査結果に基づいて講じた措置等の通知があったので、その通知に係る事項について別添のとおり公表する。

令和 3 年 8 月 3 1 日

四日市市監査委員	加	藤	光
同	廣	田	正 文
同	荒	木	美 幸
同	谷	口	周 司